

医政研發 1015 第 3 号
平成 24 年 10 月 15 日

日本SMO協会 会長 殿

厚生労働省医政局研究開発振興課長



「臨床研究・治験活性化 5 か年計画 2012」アクションプランについて（周知依頼）

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国における治験・臨床研究の推進については、平成 23 年度末の「新たな治験活性化 5 カ年計画」の終了に伴い、「臨床研究・治験活性化 5 か年計画 2012」（以下「5 か年計画 2012」という。）を策定し、平成 24 年 3 月 30 日付けで報告書を取りまとめました。（平成 24 年 3 月 30 日付医政発 0330 第 33 号厚生労働省医政局長通知、平成 24 年 3 月 30 日付 23 文科高第 1304 号文部科学省高等教育局長・研究振興局長通知）

5 か年計画 2012 の達成のためには、臨床研究・治験を実施する医療機関、研究機関のみならず医薬品・医療機器企業、行政関係者等がその役割に沿って、計画的に協働していくことが求められます。

そこで、5 か年計画 2012 を具体的に実施していくため、平成 24 年 5 月よりアクションプランワーキングを設定し、実施主体、具体的取組内容、実施時期等について検討を行い、別添の通り「臨床研究・治験活性化 5 か年計画 2012 アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）として取りまとめました。

貴殿におかれましては、アクションプランの内容について御了知いただくとともに貴下関係機関等に対し、周知方お願ひいたします。